

# 厚木市防災都市づくり計画

～誰もが安心して安全に暮らせる“災害に強い都市”を目指します～





## ～誰もが安心して安全に暮らせる災害に強い都市を目指して～

今後30年以内の発生確率が70%とされている都心南部直下地震は、市内で最大震度6強の揺れが想定されており、大きな被害が生じることが想定されています。

また、頻発化・激甚化している台風や局地的集中豪雨による洪水・浸水被害等の発生も懸念されています。

本市は、丹沢・大山の美しい山並みと相模川を始めとした清流が織りなす豊かな自然環境を有する反面、様々な自然災害が発生する危険性を併せ持っています。

「厚木市防災都市づくり計画」は、本市において想定される地震や水害、土砂災害などの様々な災害リスクを市民の皆様と共有し、災害に強く、また、被災しても速やかに復興することができる都市づくりを進めていくために策定したもので、2つの方針を位置付けています。

1つ目が災害による被害の発生を防ぐとともに、災害時にその被害を最小化するための『防災・減災』の方針、2つ目が災害からの早期の復旧と被災前よりも災害に強く活力のあるまちへと再建する「復興まちづくり」の早期の実現に向け、地域特性に応じた復興対策をあらかじめ準備するための『復興事前準備』の方針です。

災害はいつ起るか分かりません。災害による被害を最小限に抑え、被災しても迅速かつ確実に復興を進めるためには、平時から市民・事業者・行政が、互いに災害に対するリスクを正しく理解し、これに備えるとともに、復興についても考えておくことが重要です。

本計画を通じて、お住まいの地域でどのような災害が起こりやすいのか、被害を避ける、少なくするために何ができるのかなど、災害への備えについて一人一人が“自分ごと”として考えていただくとともに、誰もが安心して安全に暮らせる“災害に強い都市”的実現に向け、御理解と御協力をお願いします。

令和5年3月



# 目次

<b>第1章 はじめに .....</b>	<b>1</b>
1 計画策定の背景 .....	2
(1) 復興事前準備とは .....	3
(2) 復旧と復興の違い .....	3
2 計画の目的 .....	4
3 計画の構成 .....	4
<b>第2章 計画の位置付けと対象範囲 .....</b>	<b>7</b>
1 防災都市づくり計画の位置付け .....	8
2 計画の対象範囲 .....	9
3 計画の目標年次 .....	10
<b>第3章 現状と課題の整理 .....</b>	<b>11</b>
1 地域特性 .....	12
2 想定される災害 .....	14
(1) 地震災害について .....	15
(2) 洪水について .....	16
(3) 雨水出水(内水)について .....	21
(4) 土砂災害について .....	22
3 地震災害のハザード状況 .....	24
(1) 震度分布 .....	24
(2) 液状化危険度 .....	26
(3) 全壊棟数分布 .....	29
(4) 焼失棟数分布 .....	31
(5) 人的被害 .....	33
4 水害のハザード状況 .....	35
(1) 洪水浸水想定区域(想定最大規模) .....	35
(2) 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流・河岸侵食) .....	36
(3) 洪水浸水想定区域(計画規模) .....	37
(4) 多段階の洪水浸水想定区域の重ね合わせ .....	38
(5) 浸水継続時間 .....	42
(6) 雨水出水(内水)による浸水想定区域 .....	43
5 土砂災害のハザード状況 .....	44
6 その他のハザード状況 .....	45
(1) 大規模盛土造成地 .....	45
(2) 複合災害 .....	48
(3) 帰宅困難者 .....	48
(4) 電柱の倒壊 .....	48
7 ハザード情報のまとめ .....	49

<b>第4章 防災都市づくりの目標と基本方針及び取組方針</b>	<b>51</b>
1 防災都市づくりの目標	52
2 防災・減災対策の基本方針及び取組方針	52
(1) 防災・減災対策の基本方針	52
(2) 防災・減災対策の取組方針	53
3 復興事前準備の基本方針及び取組方針	54
(1) 復興事前準備の基本方針	54
(2) 復興事前準備の取組方針	55
<b>第5章 防災・減災対策</b>	<b>59</b>
1 重点的な取組	60
(1) 防災機能を向上させる取組	62
(2) 都市機能を維持・継続する取組	67
(3) 市民との協働により被害を軽減し、みんなの命を守る取組	73
2 地域ごとの取組	84
(1) 厚木地域(厚木北地区・厚木南地区)	84
(2) 依知地域(依知北地区・依知南地区)	89
(3) 睦合地域(睦合北地区・睦合南地区・睦合西地区)	94
(4) 荻野地域(荻野地区)	99
(5) 小鮎地域(小鮎地区)	104
(6) 南毛利地域(南毛利地区・緑ヶ丘地区・南毛利南地区)	109
(7) 玉川地域(玉川地区)	114
(8) 森の里地域(森の里地区)	119
(9) 相川地域(相川地区)	124
<b>第6章 復興事前準備</b>	<b>129</b>
1 復興まちづくりの事前検討	130
(1) 復興まちづくりの考え方	130
(2) 復興まちづくり手法のタイプ	132
(3) 5つの復興まちづくり手法	133
2 都市復興の計画策定に向けたプロセスの整理	136
(1) 復興初期	137
(2) 復興中期	138
(3) 復興本格期	140
3 早期の復旧・復興のための体制の構築	141
(1) 復興まちづくりの体制の整理	141
(2) 復興まちづくりに関する人材の育成・確保	141
(3) 基礎データの充実・更新・保管	141
(4) 地籍調査の実施による地籍簿・地籍図の整備	142
4 市民との協働による復興	143
(1) 市民との協働による将来の都市像の検討	143
(2) 復興訓練の実施	144

<b>第7章 計画の運用</b>	<b>147</b>
1 進行管理	148
(1) 進行管理の考え方	148
(2) 市民実感度	148
(3) 重要業績評価指標(KPI)	149
2 計画の見直し	150
<b>資料編</b>	<b>151</b>
1 策定体制等	152
(1) 策定体制	152
(2) 策定経過	152
(3) 検討組織	153
2 上位・関連計画等	155
3 用語集	157

